

令和元年度 第1回 宇治市健康づくり・食育推進協議会 会議録

日 時 令和元年7月22日(月)14時00分～16時00分

会 場 うじ安心館 3階大会議室

参加者 協議会委員：小泉委員、坂本委員、土井委員、中村委員、原委員、佐藤委員、小山委員、辻委員、岸委員、田中委員、青木委員、切明委員、島津委員、大熊委員、伊賀委員、松田委員、福井委員

事務局：宇治市健康生きがい課

欠席者 協議会委員：福井委員、片岡委員、福田委員、堀委員、小森委員、星川委員

- 次第
1. 開会
 2. 委員自己紹介
 3. 健康づくり及び食育の取り組み報告と今後の推進について
 4. 減塩の推進について
 5. 関係団体における情報提供及び意見交換
 6. その他
 7. 閉会

【会議内容】

1. 開会

2. 委員自己紹介

3. 健康づくり及び食育の取り組み報告と今後の推進について

事務局から、資料3「健康づくり・食育の取組報告と今後の推進について」、別紙1「健康づくり関連事業一覧」、別紙2「食育関連事業一覧」に基づき、平成30年度及び令和元年度の健康づくり・食育推進事業の取組について報告

事務局から、産学公連携によるプラットフォーム事業「宇治市、適塩はじめました。」の取組における小学校への適塩授業の取組について報告

質疑・応答

委員：先ほど報告にあった各課における歯の健康の取り組みの中で、少年期のフッ化物洗口は小学生のみが対象で、中学生まで実施してほしいと宇治久世歯科医師会から要望は出しているも

のの実現していない現状にある。事業の実施にあたって、小学一年生の保護者に事業への参加希望のアンケートをとり、参加希望のあった者にだけフッ化物洗口を実施している。京都市では小学一年生時にアンケートをとり、保護者からの辞退の申し出がない限りはフッ化物洗口を継続実施している。しかし、宇治市は参加希望のアンケートを毎年実施しており、事業開始が毎年6月になっている。期間が短くなってしまい、フッ化物洗口の意義が薄れてしまう。効果のない事業になってしまう恐れがあるため、教育委員会に改善の申し入れをしたが回答がない。この機会に教育委員会の見解をお聞きしたい。

委員：フッ化物洗口の対象を幼稚園・中学校まで広げたいという要望も聞いており、現場の声を聞きながら検討している段階である。フッ化物洗口においては保護者からの同意書の提出をもって、事業実施という形をとっている。事業開始時期においては、年度当初は各学校も学級編成が変わるなど忙しい時期と重なるなどもあって、学校現場・校長会と相談し調整を図ってはいるが、現在全校一斉に4月から事業開始できる段階には至っていない。

委員：京都市では小学一年生時に保護者から同意書をとって、小学二年生時の4月から事業を開始できる体制をとっているため、宇治市でもできるように要望する。

委員：各課の運動・身体活動と歯の健康の取り組みの中で、運動・身体活動と歯の健康が同列に記載されているが、歯の健康にどのような運動・身体活動が影響したのかがわかれば教えてほしい。また、色々な事業があるが、宇治市民及び宇治市全体に広く行き渡るように考えて実施しなければならないと思う。その一つの例として、宇治市オリジナル健康体操「チャチャ王国のおうじちゃま～げんき！！ちゃまちゃま体操」の紹介があったが、以前の体操（うー茶んサンバ de 体操）と変わっている。この体操一つとっても、宇治市民及び宇治市全体に浸透するまで継続していかなければならないと思う。また、「適塩」についてであるが、自院の患者に「適塩はわかりますか。」と質問しても、誰もが「わからない」と答える。パンフレット（適塩ものがたり）には、「適塩とは、自分に必要な量だけ塩をとり、必要なところにだけ塩を使うこと。」とあるが、年代・病態によっても「適塩」は違うので、市民にとっては難しい言葉ではないか。また、「塩の取りすぎ」が強調されているが、医療現場では「塩を極端に取らない」ことも問題となっている。「適塩」が、「塩の取りすぎ」のみに着目し、塩分摂取を減らすという視点だけではいけないと思う。

事務局：歯の健康にどのような運動・身体活動が影響したのかについては、分析ができていない現状にある。また、体操について、うー茶んサンバ de 体操は現在も継続して実施している。うー茶んサンバ de 体操はゆったりとしたリズムで、チャチャ王国のおうじちゃま～げんき！！ちゃまちゃま体操はアップテンポなリズムであるため、対象者によって使い分けをしながら普及に努めているところである。「適塩」という言葉を選んだのは、全員が「減塩」するわけではなく、人によって違うということを示したかったからである。宇治市民の一人ひとりが自分にとっての「適塩」がどのくらいなのかを具体的に知ってもらえるように、皆さんとともに普及に努めていきたい。

委員：「宇治市適塩ものがたり」のパンフレットを作成したということだが、何部発行して、どこに配布したのか。普及啓発という観点からみると、この説明がないのは問題である。

事務局 : 「宇治市適塩ものがたり」は 30,000 部発行し、今年度宇治市内の小学校の全校生徒に配布する予定で校長会と調整中である。その他、公共施設等に設置しており、今後は薬局、市内スーパー・ドラッグストア等に配布を依頼できないか調整中である。「適塩のコツ集」については 1500 部発行し、健康教育の場面等で説明をしながら使う予定である。

4 . 改正健康増進法施行に伴う受動喫煙対策について

事務局から、資料 4 「改正健康増進法施行に伴う受動喫煙対策について」に基づき、受動喫煙対策について説明

質疑・応答

- 委員 : 東京都の千代田区や渋谷区においては、屋外の受動喫煙を防止するため、路上や公園など公共の場所における喫煙を禁止しており、宇治市でも路上喫煙を禁止しようとする協議会で議決していたが、宇治市議会でも来年度路上喫煙禁止区域を設けると聞いた。現状どうなっているのか聞きたい。
- 委員 : 6 月の市議会で、中宇治の観光地における路上喫煙を禁止するという宇治市としての考え方を示したところである。身体及び財産への被害の防止ならびに健康への影響の抑制を目的に来年の 1 月 1 日から指針という形で定めた。指針では、市の役割を示し、その地域の民間の事業者、市民だけでなく観光客に向けた内容となっている。市の役割としては、路上喫煙禁止の啓発やそれに伴う必要な措置を行い、その地域の民間事業者は市の役割に協力してもらい、市民及び観光客は路上喫煙をしないこととしている。指定喫煙場所についてはまだ決まっていはいないが、該当区域の商店街やすでに敷地内に喫煙スペースを設けている事業者に向け、状況を説明している。該当区域としては、JR 宇治駅から京阪宇治駅の間と塔の島あたりである。
- 委員 : 路上喫煙をした場合のペナルティはあるのか。
- 委員 : ペナルティはない。
- 委員 : 条例化する予定はあるのか。
- 委員 : 今回の指針は条例という強制力のあるものではない。あくまで考え方を示しただけである。
- 委員 : 京都市や東京都の千代田区などは条例化されている。
- 会長 : そこに何か差はあるのか。
- 委員 : 観光地に限ってという事例は他にないと思う。宇治市は観光地を先行し、条例ではなく指針という形をとって取り組んでいく。他市町村のような条例化は市として次の課題である。
- 会長 : 宇治商工会議所小山委員より、改正健康増進法施行に伴う商工会議所での取り組みや関係者の方々の反応等について報告をお願いしたい。
- 委員 : 市役所の南側にある宇治総合福祉会館、産業会館、生涯学習センターがある。産業会館の西側の非常階段の下に喫煙所が設けてある。7 月になると、産業会館の喫煙所のタバコの吸殻が多くなった。これはほかの施設が敷地内禁煙になったことに伴い、産業会館の喫煙所で

タバコを吸うことが多くなったからだと考える。このタバコの吸殻の処理は、現在産業会館の委託管理を請け負う商工会議所で実施している。喫煙者が相変わらず多いなと実感している。

改正健康増進法施行に伴い、商工会議所の考えを京都新聞の7月5日に記事を掲載した。各会議所や商工会からかなりの反響があった。その記事の中には「昨今健康経営が叫ばれている。1992年に米国の経営学者ロバート・H・ローゼンが提唱したもので、従業員の健康管理が最大の経営課題であるという考え方である。特に喫煙が喫緊の問題とされながら、経営トップが愛煙家だと、社内の保健担当者は苦勞する。法律や条例、行政による健康指導は強力な後押しになる。7月1日から病院や学校、行政機関など第一種施設の敷地内禁煙が施行されたが、これは行政が民間に示すお手本だという風に私は思っている。商工会議所には、飲食店の会員がたくさんいる。また、分煙にとどまっている事業所もある。喫煙が全面禁止となる来年に向かって、従業員の健康のために商工会議所は経営者とともに真摯にこの問題について取り組んでいかなければならない。」これが、商工会議所の考え方である。商工会議所は一つのピラミッド組織になってはいるが、指揮命令ができる組織ではない。あくまで、経営者にお願いする立場であるので、松田部長とともに各事業所を回りながら、喫煙がいかに従業員の健康に害を与えているかということ説明しいかなければならないと考えている。特に、各事業所の経営トップが喫煙者だった場合、事業所の喫煙者はなかなか減らない。経営者がまず禁煙しなければならないので、経営者を教育することが重要である。そして、担当者が経営者に喫煙の有害性や禁煙の有益性を伝えてもなかなか進まない場合があるので、その際に行政が法令や条例の制定や健康指導は強力な後押しになる。7月1日から第一種施設の敷地内禁煙になったが、これが上手くいけば行政が示すお手本になると思う。企業の役割は従業員の健康を増進し、従業員が安心・安全に働けるようにしていくことだと思う。

5. 健康づくり・食育アライアンス事業について

事務局から、資料5「宇治市健康づくり・食育アライアンス」に基づき、宇治市健康づくり・食育アライアンスについて報告

宇治市民間保育園連盟より、宇治市健康づくり・食育アライアンスの加入団体としての報告

宇治市民間保育園連盟は幼保連携型認定こども園が10園、保育園が9園の計19園が所属しているが、日々の幼児への教育・保育を行っている現代社会の問題に直面することがある。例えば、おままごとにおいては、昔だったらまな板があって包丁をとんとんとすることが見受けられたが、最近は箱のようなものにお盆を入れてチンとすることをよく見かける。食生活のスタイルの変化を感じる事が多く、そういった現代社会の課題を含め、より子どもたちだけでなく保護者を巻き込んで、食や健康に関して意識向上を図る必要性を感じる。今回アライアンスに加入したことで様々な関係団体とより具体的に連携し、今まで以上に乳幼児期の教育・保育を充実できると感じている。

質疑・応答

- 委員 : 「アライアンス」という言葉は難しいと思うので、市民が聞いてもわかりやすく、横文字でない名称にした方がよいと思う。また、この事業の一部を委託しているということだが、事業自体が多岐にわたっており、そのチェック機能はどのような体制で行うのか。
- 事務局 : 宇治市においてはすでに「認知症アクションアライアンス」が存在し、愛称を「れもねいど」としているところである。宇治市健康づくり・食育アライアンスについても別称を考えていく。事業のチェック体制については、委託業者及び加入団体と協議しながら市としてのチェック機能を果たしていく。
- 委員 : チェック機能を果たす上では、その事業がエビデンスのあるものかしっかりとチェックしてほしい。様々な事業を見ていると、ただ単に「ウケ」だけを狙ったエビデンスのないものが見受けられるので気をつけてほしい。健康づくり・食育アライアンス事業と健康長寿・データ分析事業の予算を教えてください。
- 事務局 : 健康づくり・食育アライアンス事業の予算は 400 万円と健康長寿・データ分析事業の予算は 180 万円としている。
- 会長 : 健康長寿・データ分析事業の分析はどのようなことをするのか。
- 事務局 : まずは、介護予防事業の参加者と不参加者の医療費・介護給付費の分析を多角的にすすめていく予定である。
- 会長 : 厚生労働省によれば、医療費・介護給付費の削減は不可能で、健康増進事業をすればするほど寿命が伸びるので、医療費・介護給付費は増加すると試算が出ている。健康づくりだけでなく、生きがいづくりも必要ではないか。
- 事務局 : この健康長寿・データ分析事業は、医療費・介護給付費の削減が直接的な目標ではない。一番重要なのは、市民の精神面及び生活の質がいかに向上するかである。そのような厚生労働省の報告があるのも理解しているが、各事業が市民一人一人の生活の質の向上にどのように寄与しているのかをみていきたいと考えている。
- 委員 : 費用だけでなく、生活の質の向上も分析するのであれば、評価する方法が違うので注意してほしい。
- 会長 : 健康だけでなく、生きがいや QOL を考えていくのであれば、精神的な側面も評価する必要があるのではないか。厚生労働省の委員会でも、事業実施にあたって精神的な側面が改善しているのかを求めている。医療費・介護給付費の削減だけでなく、精神面の評価というのをも検討してほしい。
- 委員 : 現在自分も就労しており、昨今働き方改革がよく言われているが、新規事業が増える中、行政職員の負担はどのように考えられているのか。
- 事務局 : 新規事業が増えることにより行政職員の負担が偏ることのないように配慮していくとともに、様々な事業を市民と協同しながら進めていこうと考えている。

全体を通しての意見

- 委員 : 小学校での食育の話が出ていたと思うが、中学校での食育はどの程度行われているのか。

- 委員：現在中学校では家庭科の科目を中心に食育を進めているところである。
- 委員：中学校でも給食が開始されると思うが、給食を実施しながら食育を教育に取り入れてほしい。
- 委員：中学校給食の実施の目的の一つに食育があるため、その食育が中学生のみを対象とするのか、保護者まで含める形にするのか、家庭科の科目の中で実施していくのか、学校に配置される栄養教諭を中心に実施していくのかなど、学校現場と調整していく。
- 委員：お母さんの子どもの食への関心が高まっていると感じる。協議会で提示されたデータにもあったかと思う。肉食の家庭が多かったが、アスリートなどの運動選手の食事メニューが公表されて、それが一般の家庭でも浸透してきているように思う。自院に来る患者の孫たちが甘いお菓子を食べないようになってきている。こういった家庭も出てきて、望ましいことである。運動選手の食事メニューなどの外からの情報を取り入れながら、行政が発信し、健康づくりを進めていってほしい。
- 委員：宇治市スポーツ推進委員協議会は、子どもから高齢者に向け体育館を開放し、運動機会を提供している。しかし、来る人は関心が高く、健康意識の高い人が多く、不健康な人や外に出たがらない人は来ない。閉じこもる人は外との交流がなく、情報が入りにくいと思う。そういった人たちが気軽に体を動かして、健康につなげていけるようにしていきたい。
- 副会長：今年度の重点課題としては、喫煙・休養、こころの健康・飲酒であるが、やはり行政が主となって条例化などの後押ししてもらうことが、路上喫煙や飲酒などの個人だけでは解決できない健康問題に取り組む大きな助けになる。また、健康づくり・食育アライアンス事業はこれまでの取り組みと違い、様々な事業を市民と協同しながら進めていこうとする提案であると感じている。そこには地域や民間の力をいかに活用するかが重要であり、それを活かしながら市民一人一人の生活の質の向上につなげていってほしい。健康というのは「食」だけでなく、「運動」や「意欲」など様々な要因が関わっている。チャチャ王国のおうじちゃま～げんき！！ちゃまちゃま体操や適塩など、対象者などを見極めながら事業を進めていってほしい。

6. その他

- 委員：たくさんの報告があったが、今回協議題はなかった。事前の資料配布もなかった。健康づくり・食育推進協議会であるならば、健康づくり・食育を推進する上での問題点を事前に各委員に提示し、この協議会の場で議論してもらわないと意味がない。報告するだけであれば、報告書を配布するだけでよい。

事務局から、連絡事項等

次回の協議会は令和2年2月を予定している。

7. 閉会